

やまなし農業基本計画

令和3年度 実施状況

令和4年11月

山梨県農政部

— 目 次 —

I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備

1	成長産業化に向けた担い手の確保・育成	1
(1)	新規就農者や参入企業の確保・育成	1
①	就農促進体制の強化	
②	就農定着に向けた仕組みづくり	
③	就農希望者を増やすための普及啓発の推進	
(2)	中心経営体の育成と農地集積等	3
①	中心経営体の育成	
②	中心経営体への農地の集積等の促進	
(3)	地域を支える多様な担い手の確保・育成	4
①	シニア世代等の就農促進	
②	障害者の農業分野での就労促進	
③	若手女性リーダーの育成	
④	地域の農業を支える農業者組織等の育成	
2	農業生産の効率化、農産物の高品質化	6
(1)	スマート農業の推進	6
①	農業におけるビッグデータの蓄積・活用	
②	I o T、I C T等の先端技術を活用した農業の普及促進	
(2)	環境にやさしい農業の推進	8
①	有機農業の推進	
②	環境に配慮した農業の推進	
③	再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進等	
(3)	異常気象への対応	8
①	地球温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及	
②	農業保険制度への加入促進	

（４）支援体制の強化	１０
① 試験研究機関の機能強化	
② 地域普及センターとＪＡの営農指導員との連携強化	
③ 農作業安全対策の推進	
３ 品目別の生産振興策	１２
（１）果樹	１２
① 優良品種の開発・普及	
② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及	
③ やまなしブランド果実の生産拡大、出荷体制の強化	
④ ワイナリーの需要に対応した醸造用ぶどうの生産拡大	
（２）野菜	１５
① 主要野菜産地の強化	
② 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及	
③ 地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大	
（３）水稻等	１６
① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等	
② 水田のフル活用の推進	
③ 原料用酒米の産地化の推進	
④ 米穀の需給調整の推進	
（４）花き	１７
① オリジナル花きの開発・育成・生産の拡大	
② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及	
③ 県産花きのＰＲと販路拡大	
（５）畜産	１９
① 食肉のブランド力の強化と畜産農家の経営安定	
② ブランド化・高付加価値化・低コスト化等に向けた技術の開発・普及	
③ 次世代型畜産の推進	
④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化	
（６）水産	２１
① 養殖技術の開発と種苗の供給、遊漁の推進	
② ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大	
③ 新規参入養殖業者等への支援	

（７）地域特産物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
① 茶の高品質化、販売の拡大	
② ジビエ等の活用の推進	
③ 新たな特産品目の導入と産地化	
4 販売につながるプロモーション等の展開・・・・・・・・	25
（１）海外への販路拡大と販売促進・・・・・・・・	25
① 新たな輸出先国の開拓	
② 輸出促進に向けた新たな体制づくりと効果的なプロモーション活動の実施	
（２）国内における販売促進・・・・・・・・	26
① 県産農産物等のブランド力の強化	
② 県産農産物の更なる販売促進	
（３）安全で安心な農産物の生産・供給・・・・・・・・	28
① やまなしGAP等やHACCP認証取得の促進	
② 農薬等の適正使用の推進	
③ 農産加工品の製造工程管理の徹底	
5 地域の農産物の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・	30
（１）地域資源を活用した6次産業化の促進・・・・・・・・	30
① 6次産業化支援体制の強化	
② 県産農産物を活用した新たな加工品開発と促進と販売支援	
（２）地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援・・・・	31
① 県産農産物の消費拡大と新たなニーズに対応した品目の生産支援	
② 農産物直売所等の施設整備への支援	

Ⅱ 豊かで活気ある農山村の創造

6	地域資源を活用した農山村の活性化	33
(1)	他分野と連携した農山村の活性化	33
①	地域資源を活用した都市農村交流の推進	
②	農福連携の推進	
(2)	農地及び農村景観の保全	34
①	農業・農村の多面的機能の保全	
②	環境との調和に配慮した基盤整備等の推進	
③	世界農業遺産の認定と保全・活用	
(3)	鳥獣被害対策の推進	35
①	野生鳥獣被害対策の推進	
②	水産資源の被害防止と保全対策の推進	
7	力強い農業を支える基盤整備	37
(1)	成長産業化に向けた基盤整備	37
①	中心経営体等への農地集約や果樹産地等の基盤整備	
②	企業の農業参入に向けた基盤整備	
(2)	災害に強い基盤整備	38
①	防災・減災に向けた農業用水利施設等の整備	
②	農業用施設の耐震化・長寿命化の推進	
(3)	効果的な荒廃農地対策の推進	38
①	荒廃農地の発生防止対策の推進	
②	荒廃農地の再生の推進	
③	再生農地の活用の促進	

I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備

1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

【取り組みの方向】

- 新規就農者や企業の農業参入を促進するため、効果的に情報発信するとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- 就農希望者が就農しやすい仕組みを構築するとともに、農家子弟の定着を図るため、経営規模拡大に向けた取り組みを支援します。
- 市町村や農業委員会等と連携し地域の中心経営体を育成するとともに、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構による農地の集積・集約を促進します。
- シニア世代の就農や農福連携の取り組みを支援するとともに、女性農業者リーダーの育成や地域の農業後継者グループの活性化を図ることにより、地域の農業を支える多様な担い手を増やします。

【主な施策と令和3年度の実績】

(1) 新規就農者や参入企業の確保・育成

基幹的農業従事者が減少する中で、本県農業を次代に受け継いでいくため、本県農業の魅力や就農支援策を効果的に情報発信するとともに、県就農支援センター等と連携して、就農相談窓口を設置し、農業法人の求人情報の提供などを積極的に支援します。また、若者の農業への関心を高めるための体験機会の提供や、企業の農業参入・規模拡大を促進するため、企業訪問やセミナーなどを行います。更に、新規就農者の定着を図るため、早期の技術習得や農業機械等の整備を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
新規就農者数（年間）	303人	340人	321人
うち畜産の新規就農者数（年間）	6人	10人	12人
企業の農業参入数（累計）	—	40社	30社

① 就農促進体制の強化

- 就農希望者への就農相談会の開催、支援制度の活用PR
- 県就農支援センターと連携した就農に向けた相談活動等の各種支援
- 雇用就農希望者に向けた情報提供や相談活動の実施
- 民間サイトを活用した本県農業の魅力発信、就農イベントの開催によるPR
- 県農業教育交流連携推進会議による相互交流の推進
- 企業訪問や企業参入セミナーの実施
- 参入希望企業への参入に向けた支援

- ・就農支援センターへ就農支援マネージャー2名を配置し、就農相談のワンストップサービスの提供
- ・県農業会議、県就農支援センターと連携した就農相談会や就農セミナーの実施、参加【県内】6回 【県外】5回
- ・山梨で農業を始めたい人を対象としたやまなし就農座談会を開催
やまなし就農座談会（オンライン） 1回（12月）
- ・技能実習制度や特定技能制度の説明会及び、畜産農家を対象とした外国人材活用セミナーを開催 1回（12月）
- ・企業訪問の実施
53社（県内26社、県外29社、うち新規訪問22社、4月～3月）
- ・農業参入フェア出展 東京（11月）、大阪、福岡（12月）

② 就農定着に向けた仕組みづくり

- 農業次世代人材投資資金を活用した経営に必要な資金の提供・支援
- 農業大学校における就農に向けた職業訓練の実施
- アグリマスターのもとでの実践的な技術習得等の支援
- 農業次世代人材投資資金を活用した新たな就農定着研修の実施
- 機械整備等のための制度資金活用に向けた支援
- 親元就農者の就農支援
- 新規就農者（参入者）のネットワークづくりへの支援

- ・国の農業次世代人材投資資金の活用による就農支援の実施
農業次世代人材投資事業交付実績 準備型 14名
経営開始型 91名
- ・やまなしアグリセミナーの実施支援 研修生19名（14名新規、5名継続）
- ・農業大学校における職業訓練 修了生 54名
- ・新規就農者及び女性農業者と知事との座談会開催
（新規就農者 6人、女性農業者 6人参加）
- ・シニア世代就農促進事業による農業技術研修の実施 5コース 計54名受講
- ・親元就農者経営安定支援事業による親元就農者への支援 11件

③ 就農希望者を増やすための普及啓発の推進

- 小学生への農業と触れ合う機会等の提供
- 高校生を対象とした農業体験研修の実施
- 入門的な短期実践研修の実施
- ワーケーションで本県を訪れる者や二拠点居住者への農業体験機会の提供等による多様な担い手の確保
- ・ワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業による市町村支援 北杜市（野菜）、笛吹市（果物・ワイン）

(2) 中心経営体の育成と農地集積等

基幹的農業従事者が減少している中で、限られた資源である農地を守るため、市町村や農業団体等と連携し、意欲的な農業者の取り組みを支援します。経営拡大を希望する農家の法人化や次世代への円滑な経営継承に向けて、県農業経営総合支援協議会と連携して研修会の開催や専門家の派遣等の取り組みを推進します。

また、地域の話し合いにより、地域農業の方向や地域の農地を耕作する担い手を明確にした「人・農地プラン」の見直し（実質化）など、市町村や農業委員会、農業者の取り組みを支援するとともに、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約を促進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
中心経営体の経営体数（年度末）	3,667 経営体	3,930 経営体	4,304 経営体
中心経営体への農地の集積率（年度末）	38.6%	44.5%	45.1%

① 中心経営体の育成

- 経営規模拡大や法人化、経営継承に向けた取り組みの推進
- 農家子弟の規模拡大並びに新規参入者が営農に必要な機械整備等への支援
- 外国人労働力の活用検討

県農業経営総合支援協議会（県農業経営相談所）による取り組みへの補助

- ・農業経営戦略会議の開催 12回
- ・法人設立の支援 2法人
- ・農業経営改善セミナーの開催 1回（12月）
- ・農業経営専門家の派遣による経営診断・指導
コーディネーター（中小企業診断士）派遣 43回
専門家（税理士等）派遣 26回
- ・果樹王国やまなし就農支援事業による農家子弟の農業機械等整備に対する助成
4件

② 中心経営体への農地の集積等の促進

- 人・農地プランの見直し等への支援
- 中心経営体への農地集積・集約の促進
- 機構集積協力を活用した集積の推進

地域における人と農地の問題を解決するため、農地中間管理機構を活用し、担い手である中心経営体への農地集積・集約化を推進するとともに、市町村の人・農地プランの作成や実質化を支援し、21のプランが作成され、中心経営体への農地集積率の向上を図った。

- ・打ち合わせ会議 1回 (4/16)
- ・市町村巡回によるプラン実質化推進 12市町村 7～11月

(3) 地域を支える多様な担い手の確保・育成

地域を支える多様な担い手を確保・育成するため、県農業振興公社と連携して、退職者などシニア世代を対象とした研修会等の取り組みを推進するとともに、福祉施設と連携して障害者等の農業への参画等に向けた農福連携の取り組みを支援します。また、若手女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催するとともに、農業後継者グループなど農業者組織の維持、活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
福祉施設と農業者等のマッチング 件数(累計)	27件	160件	181件
若手農村女性リーダーの育成数 (累計)	—	40人	46人

① シニア世代等の就農促進

- シニア世代への就農促進セミナー等の実施
- 自給的農家へ栽培技術研修等の実施

② 障害者の農業分野での就労促進

- 労働力確保に向けた農家の障害者の受け入れ促進
- 福祉施設の農業参入や農福連携商品のブランド化等に向けた支援

労働力確保に向けた農家の障害者の受け入れを促進するため、次の取り組みを行うとともに県農福連携推進センターと連携し農家と障害者支援施設とのマッチングを支援し71件のマッチングが成立した。

- ・農福連携の取り組みを周知するためのPR動画の作成、DVDの作成・配布やホームページへの掲載
- ・農福連携に取り組む農業者の拡大を図るため、障害者の特性に合わせた資材の提供(7件)

農福連携商品のブランド化等に向け、次の取り組みを行った。

- ・農福連携で生産された農産物等を広く県民に周知するとともに販売促進につなげるため、農福連携マルシェの開催(3回、延べ40施設が参加)
- ・障害者支援施設の農産加工品の商品改良を図るため、農福連携6次産業化アドバイザーの派遣(4施設、延べ24回)

- ・農福連携で生産された商品のブランド化を推進するため、やまなし農福連携ロゴマークの作成

③ 若手女性リーダーの育成

- 若手女性リーダーの育成に向けたセミナーの実施
- 県外女性リーダーとの交流機会の提供

新たな女性の地域リーダーを育成するため、女性農業者 26 名(2 期生、2 年目)を対象としたセミナーを実施した結果、農村女性リーダーとしての意識が高まった。

女性農業者地域リーダー育成セミナー開催

- ・受講生 2 期生 26 名(20 名)
- ・セミナーの開催

4 回【11 月 17 日、12 月 1 日、12 月 15 日、1 月 12 日】

- ・県外視察研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止し、セミナーに変更(1 回)

女性農業者地域リーダー育成セミナー 1 期生への支援

- ・国事業等の情報提供
- ・1 期生の地域における活動支援

④ 地域の農業を支える農業者組織等の育成

- 農業者組織活動への支援
 - ・地域を支える農業後継者グループ等の農業者組織の維持・活性化を図るため、J A 等と連携し、組織運営への助言や情報提供などにより支援

2 農業生産の効率化、農産物の高品質化

【取り組みの方向】

- ビッグデータやI o T等を活用した先進技術の導入により生産性の向上や生産の効率化を促進するとともに、I C TやA Iを活用した農産物の高品質化を図ります。
- 有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援するとともに、4パーミル・イニシアチブや再生可能エネルギーを活用した栽培技術の確立に取り組み、環境に優しい農業を推進します。
- 地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を図るとともに、安定生産に向けた栽培技術等を開発・普及します。
- 新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。
- 新たな栽培技術等を速やかに普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJ A営農指導員の連携体制を強化します。
- 労働環境の改善や農業機械等の適切な使用を促進するため、G A Pの認証取得を推進します。

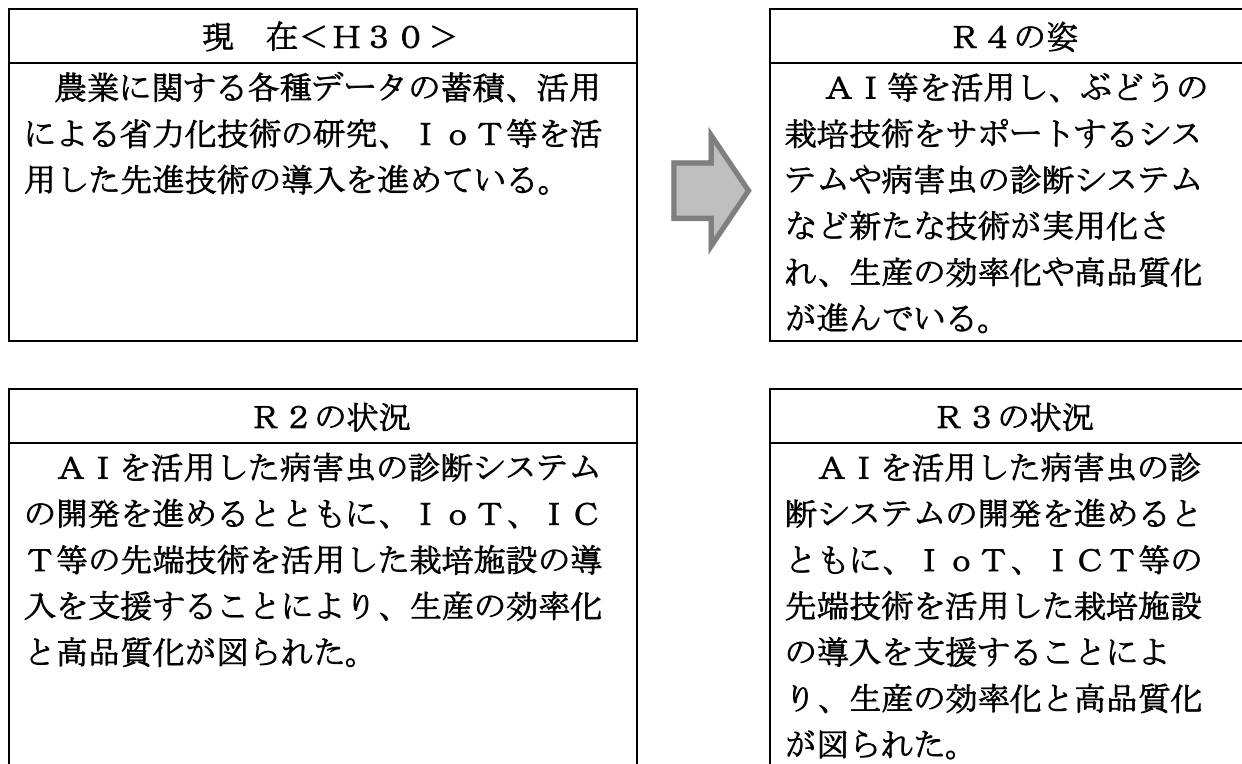
【主な施策と令和3年度の実績】

(1) スマート農業の推進

ビッグデータの蓄積を進めるとともに、I o T等を活用した先進技術を導入・実証し、生産性の向上や生産の効率化を図るデータ農業を推進します。また、熟練農業者の栽培技術の継承を図るため、I C T・A Iを用いた農業技術継承システムの導入等により、農産物の高品質化を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
試験研究成果情報数（年間）	10件	10件	10件



① 農業におけるビッグデータの蓄積・活用

- AIを活用した野菜の病害虫診断技術の開発・普及
- ICT、AIを活用した農業技術の継承促進
- 気象要因と果樹の作柄の関係解明に向けた調査、データの蓄積
- センシング*等によるデータを活用した生産性の向上

※センシング…センサー等を利用して様々な情報を計測、数値化する技術

② IoT、ICT等の先端技術を活用した農業の普及促進

- IoT等の先端技術の実証・普及
- ICTを活用した施設ぶどう栽培マニュアルの作成・普及
- ICTを活用した施設トマトの栽培技術の確立・普及
- IoT等の先端技術を活用した栽培施設等の導入支援

スマート農業の普及促進を図るため、IoT、ICT等の先端技術を活用した取り組みや栽培施設の導入など、10件について支援した。

- ・スマート農業実証プロジェクト（ローカル5G）支援 1件（1件）
- ・スマート農業実装事業支援 4件（4件）
- ・IoTセンサーにより収集した環境データと生育や果実品質の関係を解析し、ブドウ「シャインマスカット」の超早期加温体系を作成した。
- ・土壌水分計や環境制御盤等のICT機器を活用した施設トマトの高収益栽培管理技術を確立した。
- ・IoT等の先端技術を活用した栽培施設等の導入支援 5件

(2) 環境にやさしい農業の推進

環境に配慮した農業を推進するため、有機農業等の新たな栽培技術の開発・普及に取り組むとともに、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取り組みを推進します。

また、土づくりと家畜排せつ物の有効利用を推進するため、高品質な堆肥の生産や作物栽培農家への供給体制の整備を行います。

更に、再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進を図るため、栽培実証や新たな栽培技術の開発に取り組めます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
有機農業の取り組み面積（年度末）	181ha	220ha	234ha

① 有機農業の推進

- 新たな生産技術の実証・普及
- 有機農業に取り組む農業者の育成

有機農産物の生産拡大を図るため、試験研究で開発した生産技術の普及に取り組むとともに、有機栽培の研修会や有機農産物のPRイベントなどを開催し、有機農業の取り組み面積の拡大に繋げた。

- ・有機農業技術普及展示ほの設置 2箇所
北杜市高根町 長ネギ
富士河口湖町小立 レタス（夏まき）
- ・有機農業アカデミーの開催 1回【12月 オンラインによる開催】（1回）

② 環境に配慮した農業の推進

- 環境保全型農業直払制度による支援
- 栽培技術の開発・普及
- 4パーミル・イニシアチブの実証・普及と全国への展開
- 畜産農家の高品質堆肥生産への技術支援、耕畜連携体制の整備
- 生分解性マルチの実証・普及
- 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

③ 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進等

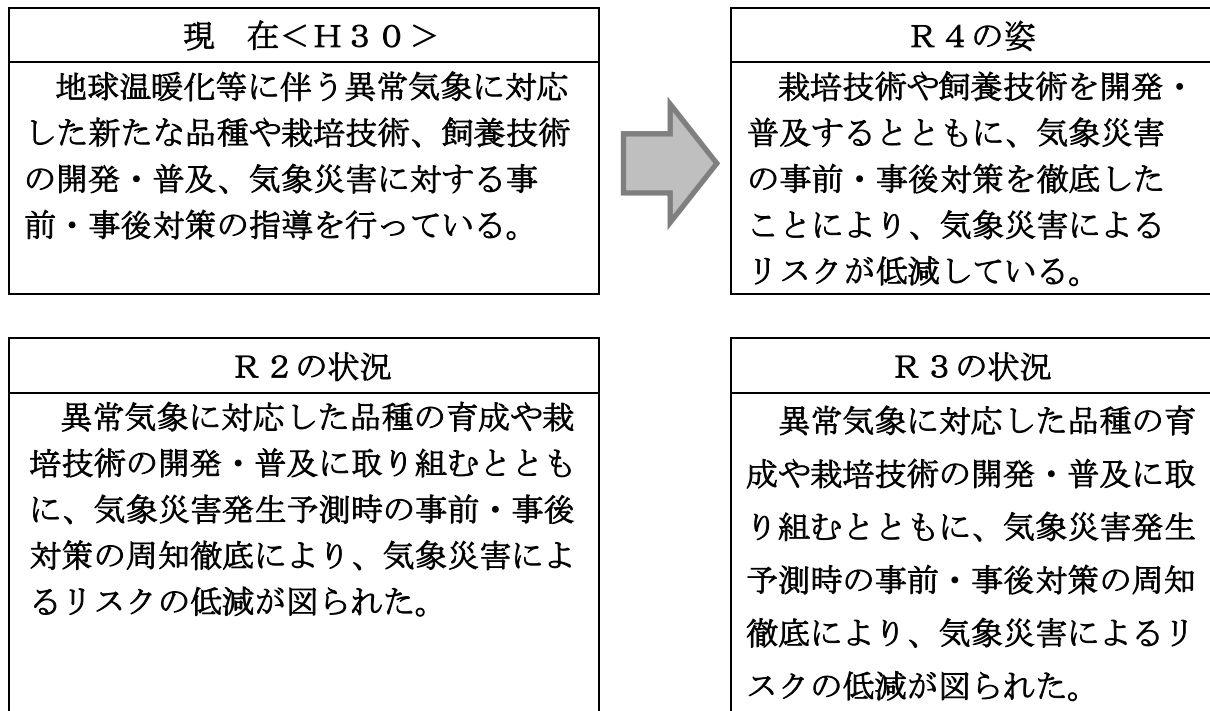
- 再生可能エネルギーを活用した栽培技術の開発・実証、普及

(3) 異常気象への対応

地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の導入・開発や安定生産に向けた栽培・飼養技術の開発・普及に取り組むとともに、気象災害に対する事前・事後対策の徹底により農作物の被害軽減を図ります。

また、農業者の経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、農業保険制度への加入を促進します。

《数値目標等》



① 地球温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及

- 果樹等の安定生産技術の開発・普及
- 着色が良く、病気に強い果樹品種等の開発
- 地球温暖化等に対応した新たな果樹産地づくりへの支援
- 災害に対する事前・事後指導の徹底
- 卵重増加のための栄養調整技術の開発・普及
- 母豚の繁殖改善技術の開発・普及
- 気候変動等に対応した牧草サイレージ調製技術の開発・普及

気象災害によるリスクを低減するため、異常気象に対応した新品種の開発や優良品種の選抜、栽培技術の開発試験として13課題に取り組んだ。(13課題)

- ・県産主要鉢花の高温対策技術の確立(総合農業技術センター)
- ・ICTを利用した農産物の生育と害虫発生予測法の確立(果樹試験場、総合農業技術センター)
- ・土壌管理等による果実生理障害の発生抑制(果樹試験場) 等

気象災害に対する事前・事後対策を徹底するために、技術対策をJA山梨中央会、JA全農やまなし（各JA）、農務事務所及び県HPへ13回提示した。

地球温暖化等に対応し、産地を強化するため、普及年度計画で中北地区で3課題、峡東地区で1課題、重点プロジェクトで2課題に取り組んだ。

- ・生産性向上対策と生産阻害要因の解消
- ・気象変動に応じた果樹の生産安定対策 等

② 農業保険制度への加入促進

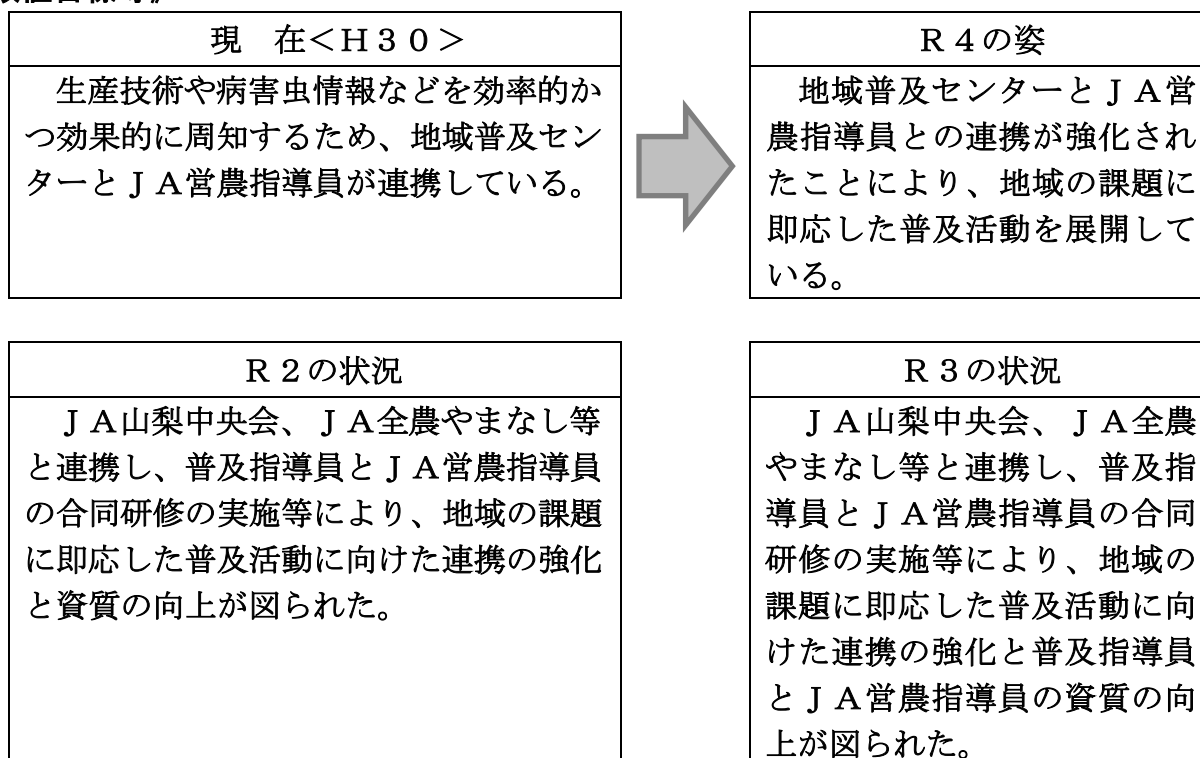
○農業保険への加入促進のためのPR

(4) 支援体制の強化

新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化するとともに、地域農業者へ農業技術や防除情報などを効率的かつ効果的に普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJA営農指導員との連携を強化します。

また、農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し効果的な啓発を行います。

《数値目標等》



① 試験研究機関の機能強化

○試験研究機関の機能強化

② 地域普及センターとJAの営農指導員との連携強化

- 各種情報の共有、JAと連携した研修会等の開催
- JAと連携した生産技術や防除情報等の提供

・普及指導員とJA営農指導員との連携を強化するため、JA山梨中央会、JA全農やまなし等と合同研修会を23回実施した。(果樹7回、野菜1回、農薬と病害虫防除3回、経営3回、土壌肥料9回)

③ 農作業安全対策の推進

- 高齢者を対象にした講習会等の実施
- やまなしGAP等の認証取得の推進

3 品目別の生産振興策

【取り組みの方向】

- 果樹産地の振興を図るため、本県オリジナル品種の普及・早期産地化を図るとともに、生産拡大や出荷体制の強化を支援します。また、県産ワインのブランド力の強化を図るため、醸造用ぶどうの高品質化と生産量の拡大を進めます。
- 野菜産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。
- 水田農業の振興を図るため、水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの転換や加工用米、飼料作物の生産拡大に取り組むとともに、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米の品種選定や契約栽培による安定的な取引を推進します。
- 花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給等に取り組むとともに、実需者へのPR活動を強化し、販売促進活動を支援します。
- 甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優良な種畜等の供給と特色ある畜産物づくりを推進するとともに、スマート畜産やアニマルウェルフェア*など次世代型の畜産振興を図ります。また、重大な家畜伝染病の発生に備え、防疫体制を強化します。
- 内水面漁業の振興を図るため、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。また、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立を図るとともに販路の拡大を支援し、ブランド化を推進します。
- 茶の振興を図るため、栽培・加工技術の向上や消費拡大に向けた取り組み等を支援します。また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ジビエの活用や副産物（皮など）の利活用の取り組みを推進します。更に、需要のある新たな特産品目の導入等を支援します。

※アニマルウェルフェア・・・家畜の快適性に配慮した飼養管理を行う国際的な取り組み

【主な施策と令和3年度の実績】

(1) 果樹

果樹産地の振興を図るため、消費者ニーズを踏まえ、本県に適した新たな品種の育成を進めるとともに、本県のオリジナル品種の速やかな普及・産地化を図ります。

また、高品質化、省力化・低コスト化技術の開発・普及に取り組むとともに、高品質なブランド果実の生産・出荷体制の強化を図るため、加温ハウスや集出荷施設などの施設整備等を支援します。

更に県産醸造用ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力の強化を図るため、「甲州」の生産拡大や高品質化、本県に適した欧州系品種の選抜を進めます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R3)
ももオリジナル品種『夢みずき』出荷量(年間)	22 t	330 t	278 t
ぶどうオリジナル品種『ブラックキング』 出荷量(年間)	—	100 t	20 t
赤系ぶどう(新品種)苗木供給本数(累計)	—	7,000 本	6,010 本
醸造用「甲州」供給量(H29)(年度末)	3,495 t	3,900 t	3,800 t

① 優良品種の開発・普及

- オリジナル品種等の育成
- 赤系ぶどう(新品種)の早期産地化
- 知的財産権の取得・管理
- もも「夢みずき」、ぶどう「ブラックキング」など県オリジナル品種の早期産地化
- 有望な民間育成新品種の発掘とオリジナル品種への位置付け
- ぶどうウイルスフリー苗の供給支援

- ・高品質なもも『夢みずき』の出荷量を増加させるため、山梨県オリジナル品種ブランド化推進会議で、各産地の出荷状況及び品質の確認、栽培手引きの見直し、苗木の生産・供給により、約278tの出荷が行われた。
- ・『ブラックキング』の出荷量を増加させるため、山梨県オリジナル品種ブランド化推進会議で、各産地の出荷状況及び品質の確認、栽培手引きの内容確認、苗木の生産・供給を実施し、約20tの出荷が行われた。
- ・果樹試験場で開発した、大粒で外観品質に優れ、食味にも優れた「生食ブドウ山梨7号」の早期産地化にむけ、山梨県オリジナル品種ブランド化推進協議会に苗木生産管理業を委託し、R3年度までに約6,000本の苗木を供給した。
出願公表 令和元年11月19日 名称「甲斐ベリー7」
品種登録 令和4年1月17日 名称「甲斐ベリー7」
- ・農業経営の安定を図りながら、ワイナリーの需要に応じた原料供給を行うため、農家とワイナリーとの長期取引契約を促進しながら苗木購入やブドウ棚の設置・改修を農家に支援した結果、醸造用「甲州」の拡大面積が昨年を超えることが見込まれる。

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

③ やまなしブランド果実の生産拡大、出荷体制の強化

- 県果樹農業振興計画の改定と各産地の果樹産地構造改革計画の改定支援
- 優良品種への改植の推進

- 気象災害防止のための施設等の導入への支援
- 果樹の共同利用施設整備等への支援

④ **ワイナリーの需要に対応した醸造用ぶどうの生産拡大**

- 「甲州」の生産拡大
- 「甲州」の早期成園化、低コスト化、省力化技術の開発
- 「甲州」や「ベリーA」などの醸造用ぶどうの品質向上に向けた栽培技術の確立・普及と生産者の意識の醸成
- 本県に適した欧州系品種の選抜

・農業経営の安定を図りながら、ワイナリーの需要に応じた原料供給を行うため、農家とワイナリーとの長期取引契約を促進しながら苗木購入やブドウ棚の設置・改修を農家に支援した結果、醸造用「甲州」の拡大面積が昨年を超えることが見込まれる。

(2) **野菜**

野菜産地の振興を図るため、「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、野菜指定産地等が策定する「産地強化計画」の改定を支援します。また、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者ニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
野菜の新品目等の導入数(累計)	—	7品目	7品目

① **主要野菜産地の強化**

- やまなしの野菜振興計画の改定と各産地の産地強化計画の改定支援
- 野菜の生産施設・共同利用施設整備等への支援
- 野菜指定産地の実態把握及び出荷量の維持・拡大への支援
- 価格差給付金等の資金造成への支援

② **高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及**

- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

③ **地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大**

- 地域の特産・伝統野菜の高品質化、省力化技術の普及
- 実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化の支援

実需者のニーズに応じた新品目等の導入や産地化を図るため、農業者からの企画提案

を基に審査を実施し、農業者の組織する団体が1品目（アスパラガス(大型トンネル栽培)）の栽培実証を開始した。

- ・ R 1 導入（4品目）
 - ビーツ（山梨市）マニュアル化・産地化困難
 - 葉菜類（北杜市）マニュアル化・実証中
 - パプリカ（富士吉田市）マニュアル化・生産拡大中
 - 冬季レタス（甲府市）マニュアル化・生産拡大中
- ・ R 2 導入（2品目）
 - 長ネギ（甲斐市）マニュアル化・実証中
 - スイートコーン（北杜市）マニュアル化・実証中
- ・ R 3 導入（1品目）
 - アスパラガス（富士川町）実証中

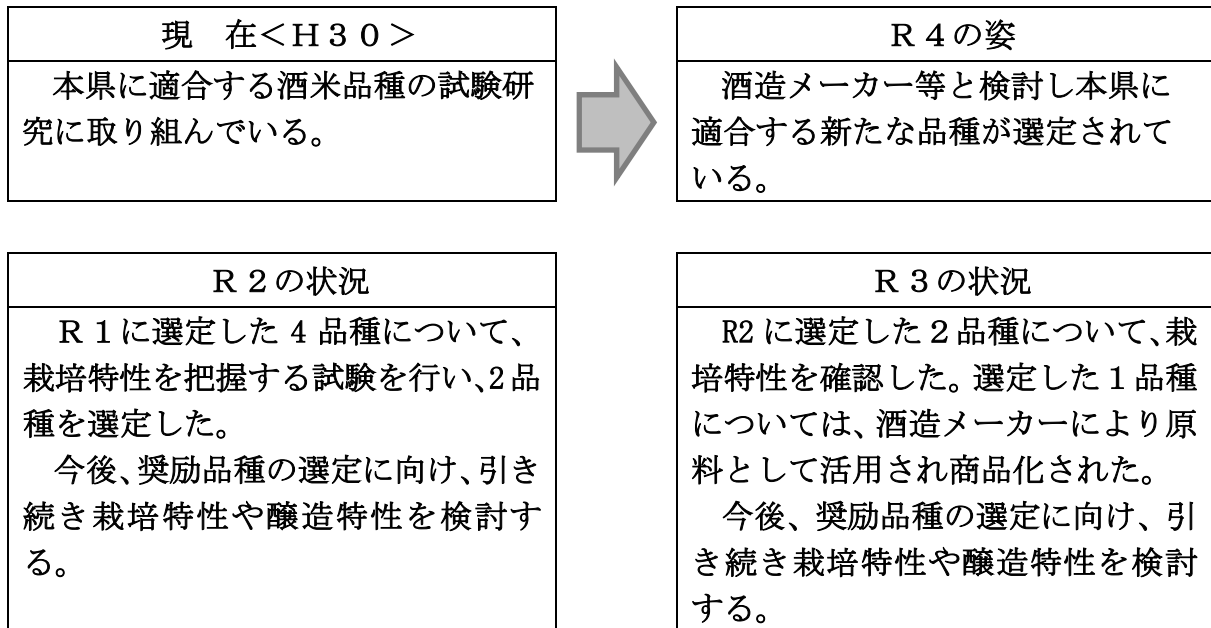
（3）水稲等

水田農家の所得安定を図るため、省力化、低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組むとともに、水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの転換及び加工用米、飼料作物等の生産拡大に取り組めます。また、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米品種の選定や原料となる酒米の生産拡大を進めます。

更に、市町村や農業団体等の関係機関と連携し、米穀の需給調整を推進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積(累計)	337ha	381ha	349ha



① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等

- 省力化、低コスト化技術の実証・普及
- 優良品種の選定
- 奨励品種の種子の安定供給

・近年課題となっている水稲の高温障害の対策として、高温下でも品質が安定し、食味が良い品種「にじのきらめき」の現地実証を実施、品種特性について検討を行った。その結果、令和5年度からの本格生産に向け、次年度も引き続き現地実証を行うこととなった。

② 水田のフル活用の推進

- 水田フル活用ビジョンの策定・支援
- 実需者と連携した加工用米等の生産拡大支援
- 飼料作物の生産拡大に向けた生産農家と畜産農家とのマッチング支援
- 転換作物等の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援

・水稲からの転換作物の作付を促進するため、「令和3年度山梨県水田収益力強化ビジョン」を策定、ビジョンに産地交付金の地域メニューを設定し、転換作物の生産拡大を支援した。また、市町村協議会に対し地域水田収益力強化ビジョン策定支援を行い、24市町村でビジョンが策定された。

・麦や大豆、米粉用米等への生産拡大に必要な機械整備等を支援し、主食用米からの転換が進んだ。

※R3実績：活力水田農業支援事業費補助金(全体) 8件
事業費 78,004 千円 (県補 32,408 千円)

③ 原料用酒米の産地化の推進

- 酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援
- 本県に適合する酒米の品種検討・選定

④ 米穀の需給調整の推進

- 経営所得安定対策等を推進する市町村協議会への支援
- 水田情報を収集・活用する農業団体等への支援

(4) 花き

花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給、栽培技術の普及による生産拡大に取り組みます。

また、県産花きの販売拡大を図るため、生産者団体や関係機関などと連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者が行う販売促進活動を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
ピラミッドアジサイの出荷量(年間)			
・切り花	11,000本	16,000本	23,550本
・鉢花	4,000株	14,000株	11,520株

① オリジナル花きの開発・育成・生産の拡大

- やまなし花き振興計画の改定・推進
- オリジナル品種等の種苗の生産・供給
- オリジナル品種の育成
- オリジナル品種の利用促進の取り組み支援

ピラミッドアジサイ県オリジナル品種

- ・栽培農家：5戸（前年より4戸増加）
- ・種苗供給：県高冷地野菜・花き振興センター
- ・出荷量：山梨22-1'ほくと'：切り花なし、鉢花3,000株※R3初出荷
24-1'あかね'：切り花4,150本、鉢花130株
- ・耐倒伏性に優れたピラミッドアジサイの有望系統を育成（R3 総合農業技術センター成果情報）
- ・プリザーブドフラワー※としての利用について加工業者での検討
※特殊な加工方法で長い間保存できる花材

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及
- 地域に適した品目・品種の選定と導入
- 管理作業の省力化技術の確立・普及
- ・ピラミッドアジサイ：ピラミッドアジサイ研究会を対象に新品種の検討会、剪定技術研修会を実施
- ・コショウラン栽培の光条件の改善による効率的生産技術を確立するための試験研究（県総技センターR2～4）
- ・洋らん、各種切り花等の講習会・研修会を開催（29回）

③ 県産花きのPRと販路拡大

- 県産花きの販売促進活動への支援
- 県フラワーセンターにおける県産花きのPR
- 社会福祉施設等における県産花きの利用の促進
- ・ピラミッドアジサイ県オリジナル品種の市町村庁舎等での展示(23市町村)、飾花

研修会の開催

- ・花き品評会（県花き連主催）の開催に併せ、イオンモール（昭和町地内）で洋らんなどを展示
 - ・県立フラワーセンターにおいてシンピジウムの展示会を開催（R3.12）
- ※社会福祉施設等における利用を促進するため、県立中央病院での飾花を計画したが新型コロナの影響で実施できなかった。

（５）畜産

甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するため、優良な種畜、種鶏、受精卵等を安定的に供給するとともに、豚肉、鶏卵等の特色ある畜産物づくりを推進します。

また、国際情勢が大きく変化する中、畜産農家の経営基盤を強化するため、県、JA、関係団体等が連携して支援するとともに、畜産に関する法定計画を策定し、スマート畜産やアニマルウェルフェアなど、次世代型畜産を推進します。

更に農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ確実に対応できる体制を構築します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
甲州牛出荷頭数（年間）	389頭	500頭	493頭
スマート畜産取り組み農場（累計）	3農場	8農場	8農場
モニタリング検査件数（年間）	116件	116件	116件
防疫演習回数（年間）	4回	4回	3回
立入検査数（年間）	2回	2回	2回

① 食肉のブランド力の強化と畜産農家の経営安定

- 優良種豚、種鶏、牛受精卵等の供給
- 甲州牛増産に向けた効率的な採卵技術の開発・普及
- 甲州統一ブランド食肉のPR活動への支援
- 畜産農家の経営安定及び飼育技術向上への支援
- 肉用牛・肉豚の価格差補填と融資の利子補給等による経営支援

- ・甲州牛の生産基盤を強化するために、県立八ヶ岳牧場内の哺育育成牛舎・堆肥舎の建設、放牧地の雑用水施設整備事業（畜産公共事業）がすべて完了した。
- ・甲州牛増産に向け、畜産酪農技術センターにおいて生産した和牛受精卵162個を売却するとともに、供卵牛に負荷が掛かりすぎず受精卵の品質に問題がない安定的

な採卵成績を確立する受精卵移植技術に関する試験研究に取り組んだ。

- ・また、甲州牛の増産を行うための家畜改良増殖により、農家へ提供している受精卵の生産牛や県立八ヶ岳牧場から甲州牛生産農家に販売している肥育もと牛の甲州牛の認定率が向上した。

② ブランド化・高付加価値化・低コスト化等に向けた技術の開発・普及

- 機能性飼料を用いたブランド鶏卵の生産技術の開発・普及
- 牧草オリジナル品種の栽培技術等の開発・普及
- 飼料自給率向上のための優良品種の選定とエコフィールド利用促進研修会の開催
- 高付加価値化飼養技術の開発・普及

③ 次世代型畜産の推進

- 畜産に関する法定計画の策定・推進
- スマート畜産やアニマルウェルフェアなどの次世代型畜産の推進

- ・畜産農家の経営基盤を強化するため、畜産経営体経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業）等を活用し、酪農家において搾乳ロボット、自動除糞装置を導入し、富士河口湖町地内の1農場で労働力の負担軽減を図ることができた。

④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- 飼養衛生管理基準の遵守の徹底指導
- 特定家畜伝染病の防疫演習の実施・初動体制の強化
- 高病原性鳥インフルエンザ等発生予察のためのモニタリング検査の実施
- 豚熱ワクチン接種の実施
- 家畜の病性鑑定と死亡牛BSE検査の実施
- 畜産農家の自衛防疫強化に対する支援

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生予察のため、養豚農家及び養鶏農家を対象としたモニタリング検査を116件実施し、全て陰性を確認した。また、野生イノシシの豚熱の検査は143頭実施し、11頭で陽性が確認された。

- ・定点モニタリング検査：72件（6農場×12月）
- ・強化モニタリング検査：25件（渡り鳥飛来時期である10月から5月）
- ・養豚、猪飼養農家モニタリング検査：19件（ワクチンの接種効果確認）

適切な防疫措置を実施するため、県が開催する防疫演習は2回、国と連携した防疫演習を1回実施した。

- ※国と連携した防疫演習を2回予定したが、国内での豚熱や高病原性鳥インフルエンザが継続して発生したため1回の開催となった。

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生予防を徹底するため、飼養衛生管理基準の遵守指導等を行った。

- ①県内の全ての畜産農家の立入検査を実施（約190農場・5月から8月）

②渡り鳥の飛来時期前に 100 羽以上の養鶏農場家の立入検査を実施（49農場・10月実施）

・豚熱ワクチンの接種：24,146頭

（6）水産

内水面漁業の振興を図るため、養殖効率の向上に向けた飼育技術等を開発・普及するとともに、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。

また、河川・湖沼漁業について、漁業協同組合等と連携し、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。

更に、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立と販路拡大を支援し、ブランド化を進めるとともに、西湖に生息するクニマスの養殖技術の確立・活用に取り組みます。また、養殖業への新規参入希望者や新たな魚種導入の取り組みを支援します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R3)
県オリジナル魚『富士の介』出荷量 (年間)	—	60 t	55 t

① 養殖技術の開発と種苗の供給、遊漁の推進

- やまなし水産振興計画の改定・推進
- クニマスの優良系統の選抜、種苗の生産・供給
- アユ等の種苗の生産、供給
- 効率的な増殖・放流方法の普及
- AI等を活用した生育環境保全等技術の開発・普及
- 水産資源の保全、漁場環境の改善に向けた啓発活動の実施

② ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大

- 「富士の介」の養殖技術の確立・普及
- 「富士の介」販路拡大への支援
- 「富士の介」の生産と販路拡大に必要な機械・施設整備への支援
- 既存養殖業者による「富士の介」の生産拡大と新たに取り組む養殖業者の掘り起こし
- クニマスの保全と養殖技術の確立・活用

県が開発したオリジナル魚、富士の介の生産拡大を図るため、養殖技術の指導や生残率の高い稚魚での販売を開始し、新規参入を促すなど、養殖業者の定着に取り組んだ。

また、ジャパン・シーフード・ショーやジャパンジュエリーフェアに出展し、一層の周知を図った。

さらに、生産者、取扱者、販売業者と、富士の介のブランド強化に向け連携を図るとともに、販売業者による加工場の新設では、国への申請を支援するなど、富士の介の増

大する需要にこたえる体制を構築した。

- ・新規富士の介養殖業者 6社
- ・稚魚での販売 5,200尾 ・発眼卵の販売 14.5万粒
- ・ジャパン・シーフード・ショーへの出展 令和3年11月 来場者約11,125人
- ・富士の介加工場の整備（甲府市中央卸売市場内）
- ・クニマス産卵場のリアルタイムによるモニタリングシステムを構築し、産卵状況の把握が可能になった。
- ・クニマスの産卵場湖底に設置した水中カメラの画像をAI解析し、AI技術によるクニマスの来遊親魚数等をリアルタイムで計数できるシステムなどの開発に向けAI解析手法を確立した。
- ・クニマスの成熟に適した飼育水温の研究を行ったところ、冷却飼育を行うことで、卵質の改善が見込まれることがわかった。
- ・クニマス卵を捕食するヨーロッパウナギの捕獲技術を検討し実施したが、捕獲には至らなかった。

③ 新規参入養殖業者等への支援

- 新規参入相談
- 事業開始に向けた事業計画の作成等への支援
- 新魚種導入の取り組み支援

(7) 地域特産物

茶産業の振興を図るため、安定生産に向けた栽培技術を普及するとともに、担い手の育成や加工技術の改善、茶の消費拡大に向けた取り組みなどを支援します。

また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムの普及や、ジビエ（シカ肉）の活用、PR、販路拡大などの取り組みを推進します。

更に、需要のある新たな品目等の導入と産地化等を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
新品目等の導入数(累計)	—	2品目	6品目

① 茶の高品質化、販路の拡大

- 高品質化・省力化技術の普及
- 担い手（オペレーター）の育成等への支援
- 消費拡大に向けた取り組みへの支援

茶産業の振興を図るため、安定生産に向けた高品質化・省力化技術を普及するとともに、生産者団体が行う担い手（オペレーター）の育成や加工技術の改善、消費拡大に向

けたPR活動などの取り組みを支援した。

- ・茶樹の台切り実証ほ場の設置支援（南部町 12a）、農福連携による剪定枝の除去作業の実施支援
- ・県GAP取得への支援、甲斐路の認証食品（3E）への登録（粉末茶・JA山梨みらい、ティーバッグ・JA山梨みらい）
- ・担い手（オペレーター）への栽培技術講習会の開催（2回）
- ・宿泊施設と連携した茶のPR、茶を使った料理レシピの作成（10レシピ）

② ジビエ等の活用の推進

○県ジビエビジネス戦略会議による活用推進

○利活用、PR、販路拡大の取り組み推進

○ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムの普及

- ・マーケティング、食肉処理、製造加工などの専門家を交えてジビエに特化した県ジビエビジネス戦略会議を開催（7月）
- ・自衛隊へのジビエウイナー試食に関するアンケート結果の分析と今後の提供メニュー等について検討。
- ・亜細亜大学伊藤教授による「これまでのジビエビジネスの取り組みと今後の展望」について講演を実施。
- ・東京都知事へ、都水源林である丹波山村で捕獲・処理されたジビエの加工品を防災備蓄食として活用することで地域資源によるSDGsに合致する取り組みの提案を行った。（10月8日・都庁）
- ・良質なジビエを確保するため、捕獲から処理までが迅速に対応できるスマート捕獲機器の導入支援を行った（北杜市協議会）。

③ 新たな特産品目の導入と産地化

○新たな品目等の導入・産地化支援

○薬用植物の生産支援、生産者と実需者とのマッチング支援

実需者ニーズの高い新品目等の導入や産地化を図るため、農業者からの企画提案を基に審査を実施し、農業者の組織する団体が3品目（モリンガ、ハスカップ、パッションフルーツ）の栽培実証を開始した。

- ・R1導入（1品目） ホップ（南アルプス市）実証中
- ・R2導入（2品目） アマチャ（大月市）実証中、ブルーベリー（葉）（鳴沢村）実証中
- ・R3導入（3品目） モリンガ（甲府市）実証中、ハスカップ（富士吉田）実証中、パッションフルーツ（甲府市）実証中

新たな薬用植物を栽培する3団体に対して、新品目（ヒロハセネガ、ダイオウ、トウキ）の導入を支援した。

- ・R1導入（3品目）・・・カンゾウ、オタネニンジン、ヒロハセネガ
- ・R2導入（3品目）・・・カンゾウ、ジオウ、オタネニンジン

4 販売につながるプロモーション等の展開

【取り組みの方向】

- 国内及び海外において、県産農産物等の「やまなしブランド」の一層の確立を図るため、戦略的・効果的な販売促進に努めます。
- 海外への更なる輸出拡大と販売促進を図るため、ぶどうの検疫条件が未設定の中国に向けたぶどうの輸出の実現に向けて取り組むとともに、輸出の促進に向けた新たな体制を整備し、アジア諸国への販売促進活動を強化します。
- 国内においては、SNSを活用した新たな情報発信や、農業団体と協働した効果的なプロモーション活動等により、ブランド力を強化します。
- 安全で安心な農産物の生産・供給を図るため、GAPやHACCPの導入を推進するとともに農薬や動物用医薬品等の適正な使用を徹底します。

【主な施策と令和3年度の実績】

(1) 海外への販路拡大と販売促進

県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国への早期設定を国に要望し、輸出解禁を見据えた流通ルート等の構築を進めるとともに、本格的な輸出実績のない国・地域へのテスト輸出を実施します。また、輸出促進に向けた新たな体制づくりと生産・流通・販売の枠組みを構築するとともに、販売につながる戦略的・効果的なプロモーション活動を展開します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
県産果実の輸出額（年間）	925 百万円	1,300 百万円	1,756 百万円

①新たな輸出先国の開拓

- 中国等との検疫条件の早期設定に向けて国等への要望活動の実施
- 輸出拡大に向けた現地調査やマーケティング調査、効果的なプロモーション活動の強化
- これまで本格的な輸出実績のない国へのテスト輸出の実施と課題の整理・解消と駐日

②輸出促進に向けた新たな体制づくりと効果的なプロモーション活動の実施

- 輸出促進に向けた新たな生産・流通・販売の枠組みの構築
- アジア地域における効果的なプロモーション活動の強化

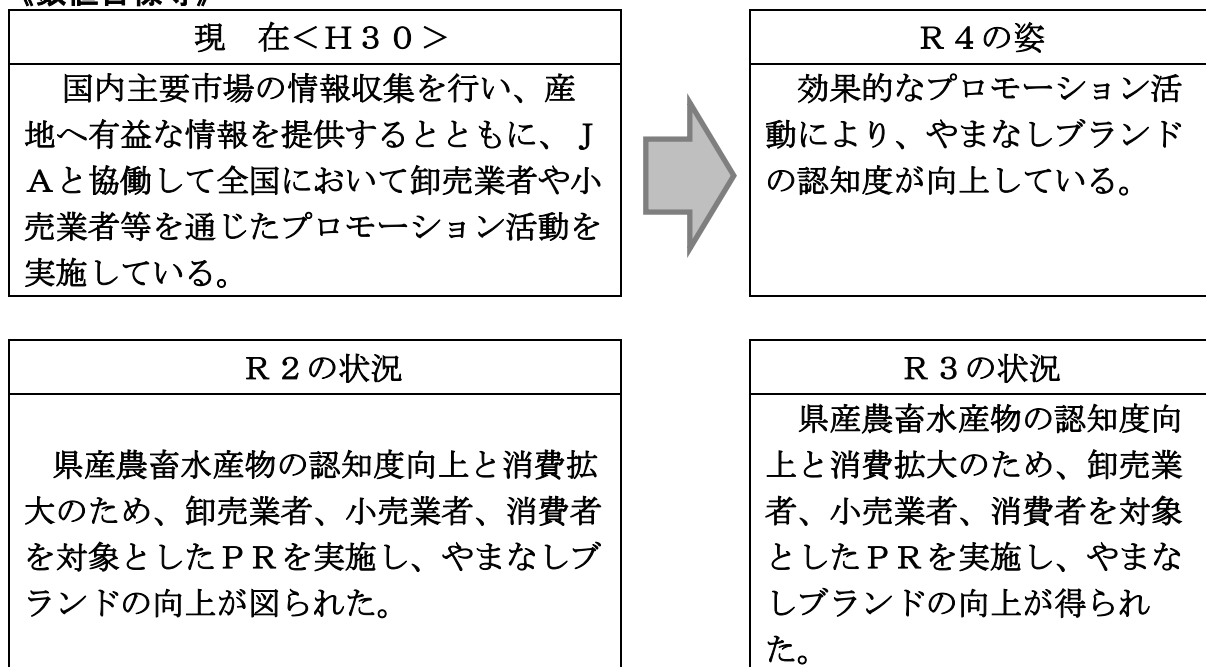
県産農産物等の輸出を拡大するため、香港や台湾などのアジア諸国を中心にデジタルとリアルを組み合わせたプロモーションを実施し、現地における認知度の向上を図った。また、「山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略」に基づき、「もも、ぶ

どう、生産量日本一の山梨県が日本最大・最高品質」というイメージにフォーカスしながら積極的に情報発信に取り組み、現地での需要を押し上げ、令和3年度の輸出額が17億円と令和4年度の輸出目標額13億円を上回る結果となった。

(2) 国内における販売促進

県産農産物のブランド力の強化を図るため、県産農畜水産物全般の新たな見せ方により、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信等のPRを積極的に行います。また、県産農産物の更なる販売促進を図るため、農業団体と協働して、適時に市場情報の収集や産地へフィードバックを行うとともに、卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

《数値目標等》



① 県産農産物等のブランド力の強化

- 新たなブランド戦略の検討と認証制度の見直し
- SNSなどを活用した新たな取り組みによる情報発信等
- 「おいしい未来へ やまなし*」によるブランド力の強化
 - ※おいしい未来へ やまなし…県産農畜水産物「やまなしブランド」のキャッチフレーズ
- 市場、小売店等へ向けた戦略的、効果的な販売促進活動の実施
- 4パーミル・イニシアチブ農産物の認証制度の創設とPRの実施
- 4パーミル・イニシアチブの普及と全国への展開
- アニマルウェルフェアの取り組みへの支援
- やまなしジビエのブランド化の推進
- 「富士の介」の養殖技術の確立、販路拡大への支援

② 県産農産物の更なる販売促進

- 国内主要市場における情報の収集と提供
- 農業団体と連携した国内販売促進活動の展開
- 農産物の栄養成分の機能について消費者へPR
- 近隣県との連携による国内販売の促進
- ICTを活用したオンラインもぎ取り体験の実証・普及

県産農畜水産物のブランド力の強化を図るため、「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに消費者等に対し県産農畜水産物の魅力を発信し認知度向上を図った。

- ・県ホームページ内への「おいしい未来へ やまなし」特設サイトの開設（7月～、動画12本掲載、記事9本掲載）
- ・「おいしい未来へ やまなし」の説明動画制作（9月）
- ・交通広告（トレインチャンネル等）の掲出（9月、11月、12月、1月）
- ・首都圏メディアツアー（11月（県外メディア18社、県内メディア9社参加））
- ・SNSでの情報発信（9月：ブドウ、3月：やまなしジビエ、アニマルウェルフェア）
- ・販売資材等へのロゴマーク印字への補助（10件、補助額1,649千円）
- ・ロゴマークの商標登録

（国内登録済：日本語版11月、英語版12月、海外(9カ国)出願済：1月）

(3) 安全で安心な農産物の生産・供給

安全で安心な農産物の生産・供給を推進するため、GAPやHACCPなどの認証取得を支援するとともに、農薬、動物用医薬品の適正使用を促進します。

また、関係機関と連携し、認証制度「甲斐路の認証食品」の適正な表示の推進や牛トレーサビリティ制度の適正な運用に引き続き取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
やまなしGAP等認証数（累計）	80者	240者	247者

① やまなしGAP等やHACCP認証取得の促進

- やまなしGAPの導入の推進
- 国際水準GAPの認証取得の推進
- 日本版畜産GAP導入への支援
- HACCP方式による衛生管理やアニマルウェルフェアの取り組みへの支援
- 生産者や流通業者への相場情報等の提供

② 農薬等の適正使用の推進

- 病虫害発生予察情報等の提供
- 農薬の適正使用と防除日誌への記帳等の徹底、農薬の飛散防止対策等の普及・指導
- 動物用医薬品の適正な使用の指導
- 飼料の安全性検査等の実施

③ 農産加工品の製造工程管理の徹底

- 「甲斐路の認証食品」の適正表示の指導
- 牛トレーサビリティ制度の適正運用の指導

GAP手法の導入・普及を推進するため、農業教育機関における国際水準GAP認証維持への支援、及びやまなしGAPの産地への導入を推進した。

- ・国際水準GAP認証取得支援事業の実施 農業教育機関 維持3者 (3者)
- ・国際水準GAP認証取得の支援 新規 GLOBAL.GAP 1者
- ・やまなしGAP認証審査会 3回、認証58者(3回、認証40者)
- ・GAP推進委員会の開催 2回(2回)
- ・GAP推進フォーラムの開催 1回【12月】(1回)、参加者約60名

5 地域の農産物の利用促進

【取り組みの方向】

- 農業所得の向上を図るため、地域資源を活用した付加価値の高い6次産業化の取り組みを支援します。
- 地域資源を活用した6次産業化を推進するため、加工技術や商品化、販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- 県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を促進するため、農産物直売所の利用拡大に向けた取り組みや農産物加工施設等の施設整備を支援します。

【主な施策と令和2年度の実績】

(1) 地域資源を活用した6次産業化の促進

農業の6次産業化を推進し、県産農産物の付加価値を高めるため、専門家による加工技術や商品化、販路開拓に向けたアドバイス、新たな加工品開発や開発した加工品の販路の確保を支援するとともに、生産拡大に必要な施設・機材の整備等に対し支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
6次産業化事業の新規取り組み数	92 経営体	132 経営体	122 経営体
売上1,000万円以上の加工品数(累計)	5 品目	10 品目	5 品目

① 6次産業化支援体制の強化

- 県農業6次産業化推進プロジェクト会議における戦略の策定・推進
- 6次産業化に取り組む人材を育成する研修会・インターンシップの実施
- 6次産業化サポートセンターにおける専門家等の派遣による経営改善戦略の策定や商品開発、販路開拓などへの支援

- ・ 農家の6次産業化を推進し、県産農産物の付加価値を高めるため、6次産業化サポートセンターの専門家を15事業者に対し、延べ70回派遣し、加工品開発や販路開拓などを指導した結果、新たに6次産業化に取り組む経営体が増加し、合計122経営体となった。
- ・ また、6次産業化に取り組む人材を育成するため、6次産業化を希望する農業者等を対象として、研修会とインターンシップ研修を実施した。

② 県産農産物を活用した新たな加工品開発の促進と販売支援

- 専門家による加工品開発への支援
- 開発した加工品の生産拡大に向けた施設・機材の整備への支援
- 開発した加工品の販路拡大に向けた支援

- ・ 売上げ1,000万円以上の加工品を目指し、4事業者が新たな商品開発に取り組

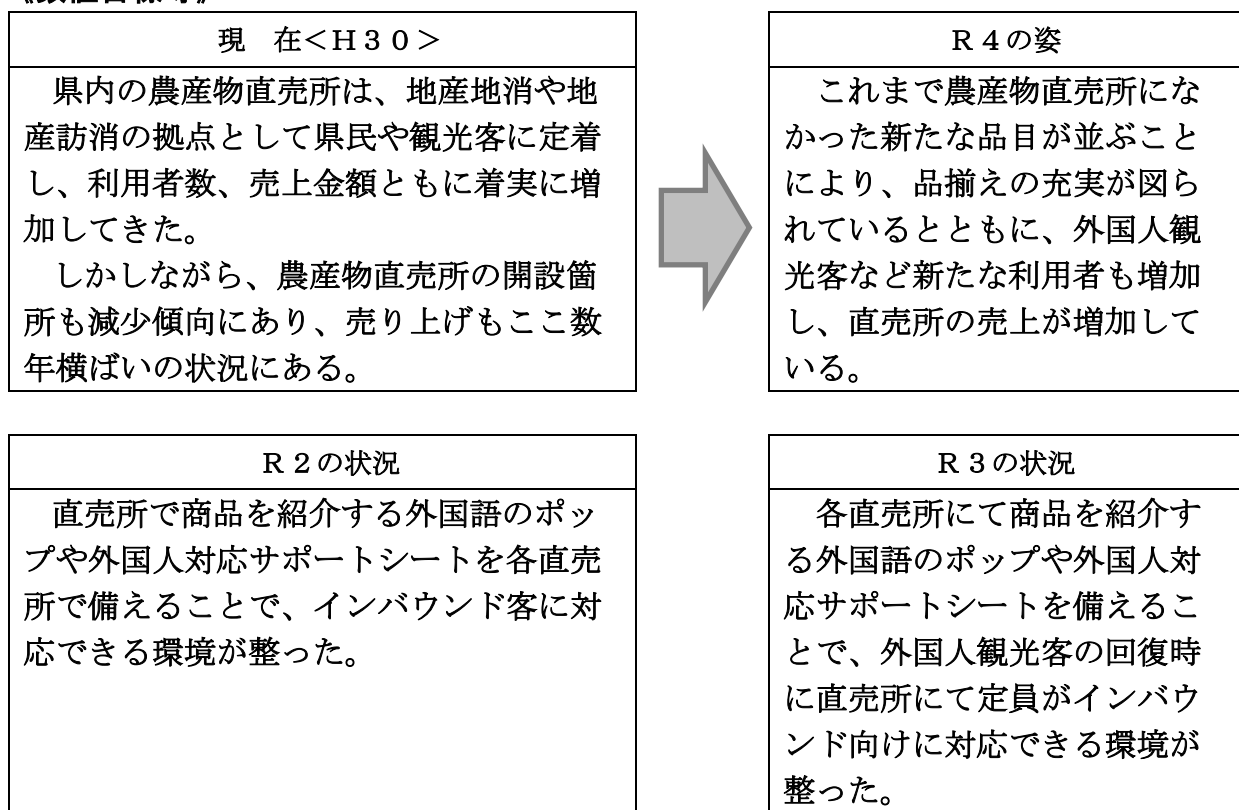
むとともに、6次産業化サポートセンター、農務事務所等による6次産業化施設整備事業の採択を受けた2事業者への交付金事業の支援を実施した。

- ・また、県産農産物を活用した新たな加工品開発を推進するため、農林漁業者等が取り組む6次化商品に対して、専門家による加工品開発支援、販路開拓支援、経営戦略支援を実施した。

(2) 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援

県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、県民等への普及啓発に取り組むとともに、農産物直売所の利用拡大に向けた支援を行います。また、農家所得の向上を図るため、地域の活性化を促進する農産物加工施設や農産物直売所等の施設整備を支援します。

《数値目標等》



① 県産農産物の消費拡大と新たなニーズに対応した品目の生産支援

- 消費者ニーズに応える新品目の生産支援
- 各種イベント等での県産農産物利用の啓発活動の実施
- 農産物直売所出荷者の生産支援及びI・T等の活用検討
- 講座の開催等による農産物直売所の魅力アップ支援

② 農産物直売所等の施設整備への支援

- 地域の農産物直売所、農産物加工施設等の整備への支援
- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画策定への支援

- ・観光客に向けて県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県HPで発信した。
- ・6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画による農産加工施設の整備を支援（ワイナリー2社）
- ・普及年度計画に基づき地域への支援を行った。
 - ・「地域特産野菜の生産力強化と地産地消の推進」（峡南）
 - ・「農産物直売所を核とした地産地消の推進」（富士東部）

II 豊かで活気ある農山村の創造

6 地域資源を活用した農山村の活性化

【取り組みの方向】

- 地域資源を活用した滞在型、体験型旅行のニーズの高まり等を踏まえ、農泊ビジネスの推進により農山村の活性化を図ります。
- 障害者に就業機会を提供する農福連携を推進し、農山村の活性化を図ります。
- 農産物の供給だけではなく、洪水や土砂崩れの防止、自然や生物の保護、美しい景観など多くの機能を有する農村地域の保全活動を支援します。
- 峡東地域の果樹農業システムを保全するとともに、世界農業遺産認定の効果を生かし、地域の活性化を図ります。
- 本県特有の農村景観等を保全するため、農業生産基盤等の整備を推進します。
- 野生鳥獣による被害を軽減するため、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

【主な施策と令和2年度の実績】

(1) 他分野と連携した農山村の活性化

都市住民との交流の拡大を通じ、農村地域の活性化を図るため、県内各地の農村地域の古民家や伝統食などの地域資源を活用した、農泊ビジネスを支援します。

また、農福連携を推進し、障害者へ就業機会を提供することにより、農山村の活性化を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
農泊に取り組む地区数（累計）	5地区	15地区	18地区

① 地域資源を活用した都市農村交流の推進

- 農泊ビジネスプランの策定と取り組みへの支援
- 農泊に取り組む団体の相互のネットワーク化と情報交換会の開催
- 交流拠点施設等の整備に対する支援
- 地域資源と連携した都市農村交流への支援

② 農福連携の推進

- 障害者の受け入れ農家の拡大

農山村地域の活性化につながる農泊を推進するため、農泊に取り組もうとする団体等を対象に、各地域の特性を生かした実践的な農泊ビジネスプランづくり等を支援し、農泊に取り組む地区が5地区増加し18地区となった。

- ・ R 3 実績 5 地区（北杜市白州町、山中湖村山中、富士河口湖町旧河口湖、南アルプス市中野、市川三郷町大塚）
- ・ 農泊ビジネスプラン作成のノウハウ等を学ぶセミナーの開催 3 回
- ・ セミナー受講者の作成したビジネスプランのうち 2 プランの磨き上げ 南アルプス市中野、市川三郷町大塚（モデルツアーはコロナウイルスの影響により中止）
- ・ 先進事例や農泊の課題等を情報共有する農泊事業者等の情報交換会の開催 令和 4 年 2 月

（2）農地及び農村景観の保全

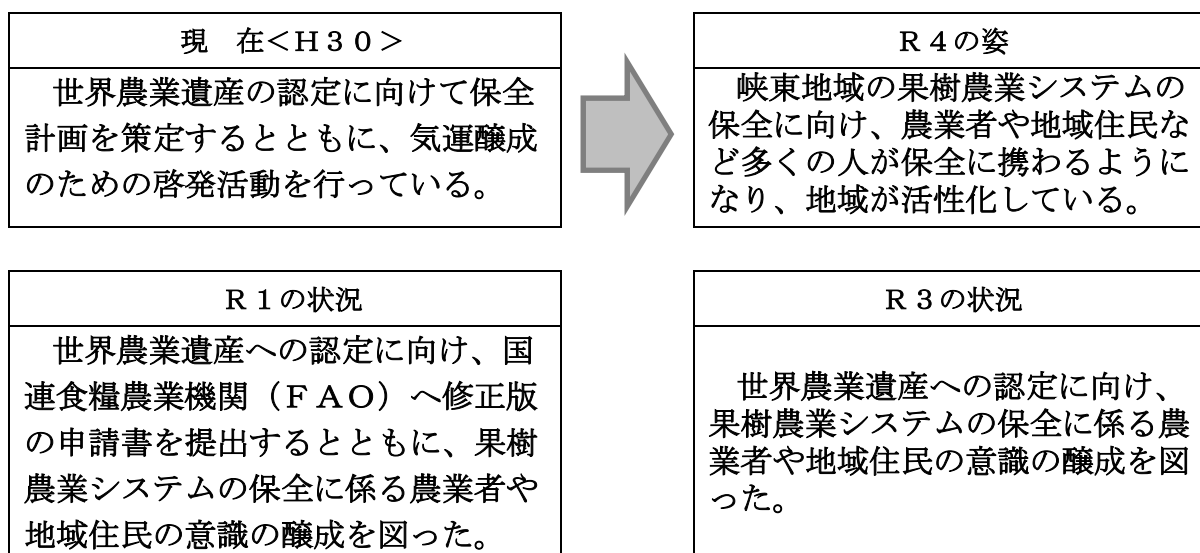
農地、農業用水路の保全等を図るため、地域住民が参加した地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能を保全するため、集落協定等に基づく農業生産活動等の取り組みを支援します。

また、本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。

果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、関係市等と連携して、世界農業遺産認定後の果樹農業システムの保全や地域活性化に取り組みます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R3)
多面的機能の保安全管理に取り組む面積 (年度末)	7,466ha	7,700ha	7,680ha



① 農業・農村の多面的機能の保全

- 多面的機能の保全のための共同活動等への支援
- 中山間地域や棚田地域の農地等の保全の取り組みへの支援
- 地域住民による景観形成や生態系保全等の活動支援

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農道・水路等の地域資源の適切な保全管理と地域の共同活動に対して支援を実施し、取り組み面積が37ha増加した。

- ・多面的機能支払交付金の活用による農地等の保全
県下208組織、計7,680ha（成果指標）
（参考）中山間地域等直接支払交付金の活用による農地等の保全
県下300協定、計3,506ha
- ・交付金の活用により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理が行われ、多面的機能の保全が図られた。
- ・活動組織の集落協定による共同活動を通じて、地域活動の維持が図られた。

② 環境との調和に配慮した基盤整備等の推進

- 環境に配慮した農業基盤の整備
- 農村生活環境基盤の整備

③ 世界農業遺産の認定と保全・活用

- 世界農業遺産の認定推進
- 峡東地域における果樹農業システムの保全
- 世界農業遺産による地域活性化に向けた活用

世界農業遺産の認定推進

- ・峡東地域世界農業遺産推進協議会総会の開催 2回
- ・現地調査の説明資料作成 日本語、英語

峡東地域における果樹農業システムの保全

- ・保全計画に掲げた取り組みへの支援 13項目

世界農業遺産による地域活性化に向けた活用

- ・学校における農業遺産教育の充実化（小中学生への各種資材配布、高校でのセミナー開催）
- ・果樹園の生き物観察会 1回
- ・ワークショップ開催 3回（棚掛け2回、石積み1回）
- ・農業遺産システム体験ツアー 8回（オンライン6回、リアル2回）

（3）鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

また、カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置を実施するとともに、カワウの効率的な繁殖抑制技術やサギ類の養殖場への飛来防止策などを開発・普及します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R3)
農作物被害金額（年間）	151 百万円	143 百万円	137 百万円
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積（累計）	4, 470ha	4, 870ha	4, 821ha

① 野生鳥獣被害対策の推進

- 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援
- 電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、鳥獣被害防止総合対策事業により、地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、集落リーダー研修会の開催、簡易電気柵展示圃の設置などを進めた結果、被害金額は減少した（数値の公表は9月）。

- ・地域ぐるみの被害防止活動等への支援(罾の購入や住民による見回りなど)
20市町村協議会
- ・集落リーダー研修 3回開催
- ・指導員研修 1回開催
- ・簡易電気柵実証圃 4箇所設置
- ・鳥獣被害対策専門員 3名委嘱

農作物被害を軽減するために獣害防止柵の整備を実施し、新たに60haの農地で被害の軽減が図られた。

② 水産資源の被害防止と保全対策の推進

- カワウの飛来・生息状況の調査、ドローンを使った効果的な追い払い等の取り組みへの支援
- 被害軽減対策技術等の開発・普及

カワウによる放流稚魚等の食害の軽減を図るため、漁協による、個体数モニタリングや、追い払いなどの飛来防除、銃器による捕獲などに支援した。また、これまでカワウの繁殖を封じ込めていた、甲府市地内の下曾根コロニーではなく、畜産酪農技術センター周辺の高圧線鉄塔で繁殖が行われたため、レーザーポインタ照射により繁殖抑制を実施した。

7 力強い農業を支える基盤整備

【取り組みの方向】

- 中心経営体等への農地の集積・集約を図るため、基盤整備を推進します。
- 果樹の高品質化や生産性の向上を図るため、果樹産地における基盤整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、きめ細かな基盤整備を推進します。
- 農村地域の防災・減災対策の向上を図るため、災害に強い基盤整備を推進します。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。

【主な施策と令和2年度の実績】

(1) 成長産業化に向けた基盤整備

中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地での作業の効率化など生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。また、企業の農業参入を促進するため、農地の集約や安定した農業用水の確保に向けたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、大規模な園芸施設等の整備に対し支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,294ha	4,700ha	4,602ha

① 中心経営体等への農地集約や果樹産地等の基盤整備

- 農作業の省力化、効率化に向けた基盤整備
- 樹園地等の農地の総合的な基盤整備
- 基幹農道の整備
- 基盤整備に伴う農家負担に対する支援

② 企業の農業参入に向けた基盤整備

- 企業の農業参入に向けた基盤整備
- 営農計画に沿ったほ場や農道などの生産基盤整備への支援
- 大規模園芸施設等の整備への支援

樹園地等の再編整備を進めるため、畑地帯総合整備事業等により農地の集積・集約、農作業の省力化・効率化に向けた基盤整備を101ha実施し、高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化が図られた。

(2) 災害に強い基盤整備

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を

着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

また、老朽化した施設などの機能維持や施設の耐震化、長寿命化を図るための取り組みを推進します。

特に、農業用ため池については、令和2年10月に施行された特別措置法に基づき計画的かつ集中的に整備を進めていきます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
農業用水利施設等の整備済箇所（累計）	29箇所	41箇所	38箇所
耐震対策済の農業用ため池（累計）	35箇所	53箇所	47箇所
長寿命化対策済の農業用施設（累計）	13箇所	32箇所	30箇所

① 防災・減災に向けた農業用水利施設等の整備

○農業用水利施設等の整備

集中豪雨等による自然災害を未然に防止するため、洪水被害や土砂災害等を防止する農業用水利施設3箇所を整備し、対象地域の防災・減災対策が進んだ。

② 農業用施設の耐震化・長寿命化の推進

○農業用施設の耐震化の推進

○農業用施設の長寿命化の推進

大規模地震等による被害を未然に防止するため、耐震性が不足する防災重点農業用ため池4箇所を整備し、施設の耐震対策が進んだ。

建設から年数が経過し劣化等により機能が低下した基幹的の水利施設3箇所を整備し、施設機能の維持が図られた。

(3) 効果的な荒廃農地対策の推進

荒廃農地の発生を抑制するため、関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。

また、荒廃農地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、農業生産基盤を整備するとともに、荒廃農地等を再生し、都市農村交流などに活用します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
荒廃農地解消面積（累計）	2,234ha	2,870ha	2,886ha

① 荒廃農地の発生防止対策の推進

- 関係機関における農地の賃借等に関する情報共有の強化
- 農業委員会等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングの推進
- 多面的機能の発現のための共同活動等に対する支援
- 中山間地域や棚田地域の農地等の保全への取り組みに対する支援

② 荒廃農地の再生の推進

- 荒廃農地の解消に向けた支援
- 荒廃農地の再生に向けた基盤整備等への支援

③ 再生農地の活用の促進

- 中心経営体等による活用の促進
- 都市農村交流等による活用の促進
- 山羊や肉用牛等の放牧管理技術の確立・普及

荒廃農地を解消するため、市町村による計画的な解消推進に合わせ、葦崎市において耕作放棄地等再生整備支援事業を実施し、また北杜市はじめ11市町村において機構借受農地整備事業を実施した他、北杜市、笛吹市において企業的農業経営推進モデル事業を活用し、荒廃農地の解消が図られた。

・ R 3 荒廃農地解消面積 2, 8 8 6 h a